

平成27年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成27年8月25日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 竜王町環境基本条例のその後について…………… | 古株克彦議員 |
| 2 | 竜王町障害児ホリデーサービス事業について…………… | 貴多正幸議員 |
| 3 | 介護予防・日常生活支援総合事業について…………… | 内山英作議員 |
| 4 | 地域コミュニティ計画の策定について…………… | 内山英作議員 |
| 5 | ボランティア・町民活動センターの設置について…………… | 内山英作議員 |
| 6 | 行政事務執行の見直しについて…………… | 菱田三男議員 |
| 7 | 「若者定住・人口増加プロジェクト」の進捗について…………… | 山田義明議員 |
| 8 | 竜王町農業の振興について…………… | 松浦 博議員 |
| 9 | 町が「安全な施設でない」と認識している青年団事務所の
具体的な更新計画について…………… | 松浦 博議員 |

2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	監査委員	岡山富男
副町長	川部治夫	教育長	岡谷ふさ子
総務主監	杼木栄司	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	関司明德	総務課長	奥浩市
税務課長	田邊正俊	生活安全課長	井口清幸
住民課長	知禿雅仁	福祉課長	白川賢治
健康推進課長	嶋林さちこ	発達支援課長	木戸妙子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	竹内修	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	徳谷則一	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	松瀬徳之助	学務課長	重森義一
生涯学習課長	西川良浩		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。よって定足数に達していますので、これより平成27年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書がさきに提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは8番、古株克彦議員の発言を許します。8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成27年第3回定例会一般質問、8番、古株克彦。

竜王町環境基本条例その後について質問いたします。

平成26年第1回定例会において竜王町環境基本条例が制定されました。それにかかわる質問をします。

この条例の背景には、平成24年から25年にかけて小口地先のE社が一般廃棄物業者の資格認定をとるため、地元の反対を無視して小口・松が丘・薬師の地元3自治会に説明会の実施を再三申し出て強引に事を進めていました。

平成25年第2回定例会において環境基本条例の制定についての一般質問をしました。その後、平成25年11月15日にE社の千葉リサイクルセンターで死傷者の出る工場爆発事故が発生し、11月末をもって関西支社を閉鎖し撤退しました。

今後、環境基本条例に基づいて基本計画を立てることにより産業廃棄物処理業者の参入のハードルを高くし、跡地利用についても行政側の指導ができると思いますが、基本計画の進みぐあいを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 古株克彦議員の「竜王町環境基本条例のその後について」の御質問にお答えいたします。

竜王町環境基本条例につきましては、本町における良好な環境の保全及び創造について基本理念を定め行政・町民・事業者並びに通勤及び観光等で本町に滞在

する者の責任を明らかにするとともに、良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため平成26年3月に制定し、同年4月1日より施行したところでございます。

本条例に基づく竜王町環境基本計画の策定に向けた進捗状況につきましては、平成26年度、平成27年度の2カ年で計画策定作業を進めておりまして、この間、庁内検討委員会並びに竜王町環境審議会の開催により内容の検討を行っております。具体的には、昨年度においては町民アンケート調査の実施、結果集計、分析、取りまとめ、計画書素案の作成等を、今年度におきましては計画書原案の作成、パブリックコメントの実施、関係機関への意見照会などを実施いたしてまいりまして平成28年3月に計画策定予定であります。

本町の環境基本計画の内容につきましては、計画策定の目的、計画の期間、実現するための基本目標、プロジェクト、計画の指標と目標数値の設定、町民・事業者の行動指針などを盛り込むことを考えております。

環境基本計画につきましては、良好な環境の保全及び創造に関する総合的な計画でありまして、具体的な施策の展開につきましては、計画に基づき個別に制度化を図った上で実施していくこととなります。つきましては、特定工場など公害発生源に関する規制（公害防止に係る環境管理基準等）及び良好な生活環境の保全を図るために必要な事項を本町において定めるためには、公害関係法令と滋賀県公害防止条例を基本とした別途町公害防止に関する条例等により規制内容を具体的に定める必要があることから、これについて引き続き取り組んでまいります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ただいま井口課長の基本計画に対する進捗状況の御説明をいただきました。その回答の中で、特定工場など公害発生源に関する規制（公害防止に係る環境管理基準等）及び良好な生活環境の保全を図るために必要な事項を本町において定めるためには、公害関係法令と滋賀県公害防止条例を基本とした別途町公害防止に関する条例等により規制内容を具体的に定める必要があると、こういう回答をいただきました。確かにそういう形で進めていただきたいんですけど、現在、竜王町には、公害防止協定というもの各企業さんと取り決めされてると思いますけども、それとの関連について御説明していただきたいのと、もう1つは、皆さん御存じのようにアウトレットの入り口の近くに、ちょうど国道沿いに、岩屋不動尊の北側に産廃の業者が一時はきれいになりましたけども、再び

またああいって非常に見苦しい状況が見受けられますけども、その業者の動き等についても御説明いただければと思います。以上2点について質問いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株克彦議員の再質問にお答えいたします。

まず公害防止協定等の締結なり今後の公害防止に係る管理基準等の設定についての考えにつきまして御説明申し上げたいと思います。

現在、竜王町の町内の事業所で昭和48年以降に公害防止協定の締結をいたしております事業所は95件でございます。ただ、昭和48年以降でございまして、E社のように閉鎖になったところもございまして、閉鎖件数が48件でございます。したがって現在47件の事業所と公害防止協定の締結を行っております。内容につきましては、特定工場だけではなくに町民生活に生活環境上、公害の影響があるだろうと思われる事業所につきまして、これは町の判断でございしますが、その都度検討して事業者と締結をしようとという状況でございます。今後もこうした形で協定のほうを結んでまいりたいと考えております。

なお、今までは関係法令に基づいて町と事業者が協定値を定めて、さらに各事業者のほうで自主規制値というような数値を設ける中で、滋賀県でいいます上乘せ基準というようなもので竜王町も取り組んでまいりました。ただ、この基準につきましては、それぞれ水質汚濁、大気汚染、振動等の法律に基づいてやってるものでございまして、こういうものを町独自の数値を定めるためには、先ほど回答申し上げましたように、そうした公害防止に関する条例等のようなもので町として定める必要がございますので、そういう具体的な町の基準を今後検討してまいりたいと考えております。

そして、もう1点、竜王インターのおりてすぐ、8号線向かって右側かと思いますが、いろいろと廃棄物の置き場となっております。この間、一度土地所有者のほうに話をさせていただきました。これは八幡の某事業者でございしますが、させていただいて一旦撤去いただいたんですが、再度その所有者から不動産会社、そして現在行っている回収業者が使っておるという状況でございます。物自体は、家電4品目等もございしますので、普通は扱えないというふうに思われると思いますが、リサイクル目的ですということと事業者が明言しますと、一定その家電リサイクル法に抵触することはないということで、悪質なものについてはまた今後、警察のほうと協議しながら進めてまいりますが、今のところ警察のほうともやっておりますけども、なかなか取り締まりができないという状況でもございま

す。引き続いてこれは土地所有者としての責任ということで八幡の土地所有者のほうにこれからも粘り強く話をさせていただきまして、竜王の玄関でございますので、きれいになりますように進めてまいりたいと考えております。

以上、古株克彦議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員の発言を許します。7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 平成27年第3回定例会一般質問として竜王町障害児ホリデーサービス事業について伺います。

この事業については、竜王町内の小学校及び中学校特別支援学級並びに特別支援学校に在籍する障がい児がいわゆる夏休み、春休みにおいて創作的活動、機能訓練等を行うことにより有効な余暇時間の活用及び規則正しい生活習慣を維持し、もってその自立を図ることを目的に今年度も実施されています。しかしながら、年々利用者が増加傾向にある中、実施要綱に、利用定員は1日当たり12人を基準とするとされているためか、利用者に利用制限を設けて事業を実施している現状、並びに実施場所については、主に鶴川ふれあいプラザとされていますが、ほかの事業と日にちがかけ合うときもあり場所を変えて実施していると聞いています。

そこで、こうした現状を踏まえ、町としてどのように考えているのか、また今後の対応について伺います。

次に、この事業については福祉課が所管されていますが、児童生徒が利用者となることから、教育委員会はどのようなかかわりを持たれているのかについても伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 白川福祉課長。

**○福祉課長（白川賢治）** 貴多正幸議員の「竜王町障害児ホリデーサービス事業について」の御質問にお答えいたします。

竜王町障害児ホリデーサービス事業については、竜王町内の小学校及び中学校特別支援学級並びに特別支援学校に在籍する障害児が学校の休業日において通所して創作的活動、機能訓練等を行うことにより有効な余暇時間の活用及び規則正しい生活習慣を維持し、もってその自立を図ることを目的として夏季及び春季の長期休業の間、町がやまびこ福祉会に業務委託し実施しているところでございます。

議員御指摘のとおり、年々参加を希望する児童生徒が増加しておりまして、参

加希望者全てに対応するために必要となる支援者及び活動場所の確保が困難な状況でありますことから利用日の調整を行い実施しているところでございます。

このような中、まず支援者不足への課題解決策としまして、以前より大学生への呼びかけを主に行っておりましたが、当事業については他市町においても同様に開催されておりますことから、支援者の確保が非常に困難な状況でありました。このような状況を踏まえ、町と受託者とが昨年度よりボランティア活動を積極的に行われている近隣の高等学校に対しまして支援者として参加していただけるよう依頼を行った結果、昨年度末のスプリングスクールより高校生にも支援員として参加いただくことができましたことから少しは課題解決に近づいたのではないかと考えております。

次に活動場所の課題については、他事業との兼ね合いから鶴川ふれあいプラザのほかに竜王町公民館や鏡ふれあいプラザを活用して事業を実施しているところでございますが、既存の施設を活用する中で希望者全てを受け入れることは現状として厳しい状況であると考えております。今後、町といたしましても現状の課題解決にとどまらず、関係者等とも協議検討を行い、より効率的で効果的な事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、議員皆様の御指導、御協力をお願い申し上げます。貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 貴多正幸議員の「竜王町障害児ホリデーサービス事業について」の御質問にお答えいたします。

教育委員会としまして、このホリデーサービス事業にどのようなかわりを持っているかという御質問でございますが、従来より特別支援学級の児童生徒に対しまして学級担任からそれぞれの保護者へ福祉課からの案内をお渡しさせていただいております。それぞれの児童生徒の特性を鑑み、ホリデーサービス事業への参加を勧めていることもあり、今年度夏休みに実施されましたサマーホリデー事業には13名の支援学級の児童生徒が参加されました。また、特別支援学級の児童生徒の学校以外での生活の様子を把握してもらえるように、教職員に対しても積極的な参加を呼びかけているところでございます。

今後もこの姿勢を崩さず、1人でも多くの教職員がかかわりを持てるように学校・園に参加を呼びかけていきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。



**○7番（貴多正幸）** 今お2人の課長からお答えをいただいたわけですが、この事業は人を預かるということから本当に命を預かっているので、大変な事業だということは重々わかっておりますし、また、要綱には1日当たり12人を基準とするとされていますが、12人以上の方を受け入れて事業を実施していただいているので、本当に竜王町としてはいい事業をされているかなど、またいわゆる春休みについては、町単独事業でしていただいていることから、本当に頑張っていることはよくわかるんですけれども、白川課長が答えていただいた既存の施設を活用する中で、希望者全てを受け入れることは現状としては厳しい状況であるというふうなお答えがあったわけですが、逆に支援員を集めるのは本当に大変だとは思いますが、鶴川のふれあいプラザだけで10人とか、鏡ふれあいプラザで10人とか、場所を分けて実施するようなことも考えられるとは思いますが、全てのニーズを受け入れるのは難しいとは思いますが、それに近づくということからすると、場所を分けてするというのも1つ考えられると思うので、その辺の考え方について伺いたいというふうに思います。

そしてまた学務課長からは、教職員のかかわりについて今後も積極的な参加を呼びかけているところというふうなお答えいただいたわけですが、やはりふだんは学校に通っておられるわけですね、一番担任の先生がその子の特性について御存じだというふうに思うんです。逆にこういった事業される時に、担任の先生から支援者の方に指導というか、この子はこういう特性持っているんですよというようなそういったかかわりをしておられるのかどうかかわらないんですけれども、そういったかかわりについてされているのか、また今後されていく予定なのか、できるのかどうかということについて伺いたいと思います。

さらに、障害児については児童福祉法に位置づけがされてると思うんですが、当町では児童担当部署は健康推進課になると思うんですが、健康推進課が現在この事業についてどのようにかかわっておられるのか、また今後障がいのある児童に対してどのように対応されていくのかについての考え方を伺いたいと思います。

さらに、皆お答えの最後には、今後も検討していく、この事業を続けていくのに検討してよりよいものにしていくというような感じだったんですけれども、以前ですと福祉関係にも主監がおられたわけですが、協議するにも課長さんが皆忙しいと思うんですが、誰が呼びかけるのか、これは総務主監に聞いたら一

番いいのかなと思うんですが、誰か筆頭になって関係の各課をまとめていただかないとなかなかそれは難しいと思うんですよ。ある課ごとの言い分は僕はあると思うんで、その課長同士が意見を言い合って、よりよいものにするんやったら誰かまとめ役が必要やと僕は思うんですが、その辺について総務主監の考え方を伺いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 白川福祉課長。

○福祉課長（白川賢治） 貴多正幸議員の再質問にお答えいたします。

実施場所をふやしてはどうかという御質問、1点目の御質問だったと思いますけれども、事業実施に当たりましては、できる限り利用者の実態等に配慮しながら1対1以上の対応を図っております。事業場所をふやして実施することにつきましては、さらに支援者不足となることが予想されますことや安全面等が危惧されますことから、現在のところは困難であると考えておりますが、利用者の意見を少しでも反映させていただき、この事業の持続性も確保しながら障がい児の自立支援を図ってまいりたいと考えております。

以上、貴多議員の再質問への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 重森学務課長。

○学務課長（重森義一） 貴多議員の再質問にお答えさせていただきます。

特別支援学級の担任が一番その子の特性をやはり理解しているということは全くそのとおりでございますし、参加している児童については1年生から2年生、2年生から3年生という形で継続した参加というのがほぼ普通でございますので、1年生に入ったときに支援学級の担任からボランティアの方々、支援の方々にこの子はこういう子やということを引き継ぎというわけではありませんが、そういう形でお知らせさせていただいたり、それが続けてその形で続いていると、継続した形で支援者の方々に知っていただいているという形が今のところはとられていると思います。今後も新しく1年生になった子供たちがそういったホリデーサービスの事業のほうへ参加されましたら、そういう形で一番特性を知っている担任のほうから引き継ぎをさせていただけたらと思っております。

以上、貴多議員への質問の回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 貴多議員の再質問に対しましてお答え申し上げます。

健康推進課のかかわりの部分でございますけれども、先ほど貴多議員も申され

ましたとおり、障がい児に関しましては、法の改正によりまして18歳未満の障がい児に関する通所サービスや入所サービスに関することにつきましては、児童福祉法で規定されることとなりましたが、障がい児のホリデーサービス事業につきましては、障害福祉サービスという位置づけで、本町においては現在、福祉課の所掌となっているところでございます。

健康推進課におきましては、特に乳幼児期の子供を中心に相談や支援、また保護者の方へのさまざまな御支援をさせていただいているところでございますので、関係する発達支援課や福祉課と関係会議や支援検討会議等も持ちながら、また日常的にケース会議等も開催しながら、お一人お一人のきめ細かな相談支援ができるようにともに一緒になって行動し、連携して取り組んでいるところでございます。

また、教育委員会のほうでは、就学指導委員会というものがございますので、そちらのほうも乳幼時期の担当課ということで、複数の職員が委員となってそちらのほうにも入らせていただいて、保育園、幼稚園、また小学期、学童期の子供さんの支援のほうにも入らせていただいているところでございます。

お尋ねいただきましたホリデーサービス事業につきましても、健康推進課の職員はボランティアではございますけれども、支援員という形で業務の調整をさせていただいてサマーのほうにも出かけさせていただいているような状況でございます。現在のところは複数課で、児童福祉、障がい児の子供さんに関しても複数課で担当させていただいているところでございますけれども、それぞれの課職員が日ごろから情報も共有しながら連携しているような形で取り組ませていただいているところでございますので、今後もそういった形で引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で貴多議員への再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 貴多議員の再質問にお答えさせていただきたいと思いません。

本件の質問の分野につきましては、やはり心を配り、気を配り、大変デリケートな分野の業務と感じております。まず私といたしましては、4月以降の機構改革の中で、福祉部門だけじゃなくて、できるだけ全体的な情報収集なり、また各課長さんのほうからも気軽に話しかけていただけるような体制づくりの中で今日まで進めてきたところでございます。特に本件の案件につきましては、住民福祉

部門、さらには教育部門ということで連携性を図っていった進めるものかという気はさせてもらっております。こういった部分はどこの部門でもございますので、私としては、そういった情報収集、またそういった課長様の御意見を聞きながら、この全体のネットワークの部分やったらこの課長さんが主導権を握ってくれと、そして連携性を図っていく、当然私としてもその中の交通整理、またそのことを上席のほうにつないでいく、こういったことは仕事としてさせてもらう考えでございますが、それぞれの部分も、それぞれのネットワークの部分の中でも主務課長さんみたいなものを位置づけしながら動かさせていただくことで、できるだけ効率的に動かさせていただきたいかなと思っております。本件につきましても、引き続きそういった観点の中で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 各課長、また主監から大変前向きな答えを聞かせていただいてよかったかなというふうに思っています。

しかしながら、場所については非常に難しい問題であるというふうに私も考えているわけですが、今後もそういったことについて、よりよくなるために検討していただきたい。というのは、今定例会の第2日目の冒頭に町長の挨拶の中で、今後の本町の行政各般の推進において町行政として信頼の回復に向けてより質の高い各施策の執行に努め、より一層の住民満足度の向上につなげていかなければならないと考えていますとおっしゃっています。各担当だけじゃなく、竜王町全体で考えていただきたい。竜王町の大切な子供たちであり、町民憲章の最後にも若い力を育て夢と希望にあふれる町をつくりましようといつも言ってるので、その辺はしっかりと考えていただきたい。

そこで最後に町長に聞きたいんですが、場所の問題が一番難しいんですよね。今、機構改革等々されてきて発達支援課において療育事業されているんですけども、公民館の3階でやってはるんですよね、プレイルームのところの向かいに音楽室があって、どうしても日がかち合うときがあるんですよ。そうすれば療育に参加されてる方が音楽教室を使ってコーラスとかされてるときにはなかなか行きにくいという声もあるということを知っているんで、そうした福祉施設を1つ固めて、ここに行けば全部が網羅されるみたいなものを竜王町にも必要だと僕は考えるんです。きょう言うてあしたできるものでもないし、今後5年後、10年後を見据えた中で、このホリデー事業にしても、どんどん利用者がふえてきてるん

で、そうしたことも考えて5年後、10年後、町長としてどのように考えておられるのかについて、最後お聞きして私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

非常に私自身つらい思いをしてるんですけど、本町の子供たちの中で何らかの支援を必要とする子の割合はふえていくだろう。現にふえている、その割合の率は高くなっているという実態でございます。そして重度化の傾向も出てるんじゃないかという報告も受けております。そういったことからいたしますと、今、議員さんがおっしゃってくださったように、総合的にどういう対応をしていかねばならないのか、これは町としての課題になってこようかというぐあいに存じます。その1つが広さ、場所、それから仕組み、対応等でありますけども、とりあえずはやはり部門を定めてしまうと行政の常でありますけども、それなりの場所と人が必要、すなわち経費的にもかなりのものになっていく。これも実態でございます。そういったことからいたしますと、今、持てる力で先ほど主監が申しあげましたですけれども、どういう形でお互いが補完、助け合う、補い合う、すれば満足なその事業に近づけていけるか、このあたりが一番大事なところではなかろうかというぐあいに思ひます。したがいまして5年先、10年先も見ての対応と同時に、とりあえずは今持てる力、施設、そしてその中から一番いい仕組みづくりをつくっていくのが課題ではなかろうかというぐあいには思っております。

将来的には、またまた皆様と協議させていただきながら、支援が必要なお子様に対する対応、私はいつも申し上げておりますお一人お一人の存在が大切であるということからいたしますならば、町としての大きなこれからの取り組み課題であるというぐあいに認識いたしております。

十分なお答えではないかと思ひますけども、現状の中ではふれあいプラザ等を使ってやっていただいておりますが、その中でどういう形が一番いいのか、それもやっぱり見直す、あるいは工夫する、あるいは組み合わせでまたいいものができてくるかもしれませんので、協議させていただきたいというぐあいに存じます。ありがとうございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員の発言を許します。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成27年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

介護予防・日常生活支援総合事業について。

国では介護保険法が改正され、地域の実情に応じた介護予防を柔軟に行う本事業を導入し、竜王町においても「いきいき竜王長寿プラン」の中で平成28年4月からの開始に向けて、今年度そのサービス提供体制の準備に入っておられると思いますが、まずサービス利用対象者と内容が今日までのサービスとどのように変わっていくのか伺います。

次に、本事業の中で訪問型サービスD（移動支援事業）がありますが、このサービスの利用対象者と内容について及び具体的に竜王町ではサービス提供者はどの団体を考えておられるのか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 白川福祉課長。

**○福祉課長（白川賢治）** 内山英作議員の「介護予防・日常生活支援総合事業について」の御質問にお答えいたします。

今般の介護保険法の改正に伴い介護予防・日常生活支援総合事業いわゆる新総合事業の平成28年度からの導入に向けて、今年度より新総合事業検討会議を立ち上げ通所型サービス、訪問型サービスのあり方などを検討しているところでございます。

まず今般の改正は、介護が必要となっても住みなれた地域で生活を続けることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を実現するためのものがございます。

地域における支援の多様化を図り、今まで介護予防給付として提供されていた要介護認定の要支援1、要支援2の方を対象とする訪問介護サービス及び通所介護サービスを切り離して新総合事業として実施することで、全国一律のサービスではなく市町村独自の多様なサービス提供者によるきめ細かなサービスの創出を図っていくことにより要支援状態あるいはそれ以前の早期の段階での生活支援を可能とし、要支援状態の重度化をおくらせることが目的の1つでもあります。

その事業概要といたしましては大きく2つの事業に区分されます。

1つは、介護予防・生活支援サービス事業といたしまして、介護や生活支援を必要とされる方に対し訪問型サービスや通所型サービス等を提供する事業でございます。サービスの内容は、これまで介護予防給付として介護事業者から提供されていた介護予防通所介護サービス等に相当する専門的なサービスはもちろん、ボランティア、NPO等の地域住民が主体となるなど多様な主体から提供される掃除、洗濯等の生活支援サービスやミニデイサービス、コミュニティサロン等の

多様なサービスが提供される事業であります。

もう1つは、一般介護予防事業といたしまして、全ての高齢者を対象に介護予防活動への参加を促す、また介護予防活動の普及、啓発を行う住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うなどの事業でございます。新制度になり制度上の位置づけが変わるところはありますが、既存の利用者への不利益や利用の制限等につながらないように細心の注意を払っていきたいと考えておりますし、検討会議の委員からもそのような意見をいただいているところであります。

次に、本事業の中で訪問型サービスDが移動支援という名目で位置づけられておりますが、厚生労働省が想定している内容としては、1つには新総合事業における通所型サービスの送迎、もう1つには移送前後の生活支援と規定されており、どちらかと言えば限定的な範囲のサービスとなっておりますことから、移動支援と聞いて一般的に想定される買い物など移動の手段が訪問型サービスDに位置づけられるものではありません。このサービスDを担うサービス提供者があるのかについては把握してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 介護予防・日常生活支援総合事業の全体的な構成については、先日、教育民生常任委員会でいきいき竜王長寿プラン2015改訂版というのをいただいて、こういう形で見にくいんですけども、全体の構成の図があります。この中で訪問型サービスとそれから通所型サービスというのがございまして、まず通所型サービスBというのがございますけども、現在、多くの地域において、お達者教室が行われているわけがございますけども、介護予防の推進にこのお達者教室は特に貢献しておられるというふうに思っております。

そこで新しいこの介護予防日常生活支援総合事業においては、このお達者教室という事業は介護保険の要支援者の方々に対してのボランティア主体のサービス、つまり今申し上げました通所型サービスBに該当すると私自身思っておりますけども、このボランティア主体のこのサービスの提供者は、具体的に誰がすることになるのかまず伺いたいのと、また、そのサービス提供者は、町域では幾つか考えておられると思うんですけども、どういった団体を考えておられるのか、また、このお達者教室については各自治会でやっておられますので、この各自治体単位でもこういった事業を考えられると思いますけども、その辺どのように考えておられるのか伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 白川福祉課長。

○福祉課長（白川賢治） 内山議員の再質問にお答えいたします。

お達者教室は、現在、各地域の住民主体により実施されている点においては、御指摘のあるとおり、新総合事業における通所型サービスBの考え方に該当いたしますが、お達者教室は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、いわば基本チェックリストの該当者であることや要支援認定を受けていることに関係なく実施し、住民の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するものの位置づけですので、新総合事業における一般介護予防事業での実施を考えております。

誰がすることになるのかにつきましては、通所型サービスBとは、体操、運動等の活動など自主的な通いの場の提供であり、有償・無償のボランティア等、住民主体の支援によるサービス提供を想定していることから、地域における住民グループや民間団体等を考えております。

実施エリアの単位につきましては、できる限りきめ細かに整備がなされ、事業実施されることが理想ではございますが、まずは町域でどの程度必要なのか、どの程度提供が可能なのか、整備の方向性を見出したいと考えておりますし、サービスの提供でありますので、その質や事業の安定性といったことも検討してまいりたいと考えております。

以上、内山議員の再質問への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） もう1つのこのサービスの中に、先ほど申し上げました訪問型サービスDというのがございます。いわゆる移動支援というメニューがあるわけですが、このメニューについては、例えば現在、町の社会福祉協議会においてヘルパーさんによる通院等乗降介助をやられているわけでございますけれども、社会福祉協議会でやられているこの事業が訪問型サービスD、移動支援と同じものと考えてよいのかどうかについて伺います。もし同じものであれば、将来的に町の社会福祉協議会のヘルパーさんによる通院等乗降介助を拡大していかれるのかどうか、また、同じものでないならば今後新たな団体に依頼されることを考えておられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 白川福祉課長。

○福祉課長（白川賢治） 内山議員の再々質問にお答えいたします。



1点目につきましては、現在、介護保険において要介護認定、要介護1以上の方を対象としている訪問介護の通院等乗降介助と同様のサービスと想定しております。新総合事業により新たに要支援者等へ同様のサービスを提供することが可能となりますが、そのニーズについて分析する必要があると考えております。

2点目につきましては、竜王町社会福祉協議会を含めサービス提供者として安定的な提供が可能であれば、地域のグループ、民間団体等においても担っていただけのものと考えております。

以上、内山議員の再々質問への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域コミュニティ計画の策定について。

ことしの第2回定例会において「地域コミュニティの絆づくりについて」のテーマで質問しており、その中で地域コミュニティ計画の策定率がゼロという結果でした。まず、この計画の策定率がゼロであった原因とこの地域コミュニティ計画の本来の目的について伺います。

次に、現在、第五次竜王町総合計画の見直しが行われていますが、当初の計画では最終年度の2020年、平成32年には本計画の策定率が100%となっており、あと5年半での目標達成は難しいものがあります。各自治会単位での本計画策定率100%を目指しての今後の年度別の予定と意気込みについて伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山英作議員の「地域コミュニティ計画の策定について」の御質問にお答えいたします。

まず地域コミュニティ計画を策定する本来の目的につきましては、計画を策定する過程におきまして、地域コミュニティにかかわる皆さんが世代や性別等を超えて顔を合わせて意見を出し合うことにより地域の課題やよいところなどを見つけ出した上で課題を解決し、よいところを未来に残していくためには、今、何をすればよいのか、地域の人口やその構成が変化していく中で将来にわたってどのような取り組みが必要になるのかなど自分たちの地域について考え、みんなで話し合う機会を持っていただくことにあります。

また、この中で出された意見や皆さんで考えていただいた取り組みを計画書としてまとめることにより、住民みんなで地域の将来の姿を共有、つまり見える化していただけるものと考えます。

なお、これまで町といたしましては、平成22年度に町内全自治会において実施しました自治会の健康診断「地域カルテ」の取り組みをもとに話し合いを始めた幾つかの自治会に対して支援を行い、地域での議論をいただいておりますが、自治会活動が多忙な中で意見等を最終的に計画書として取りまとめるところまで進むことができなかつたことが策定率がゼロとなっておる原因でございます。

毎年、地域コミュニティ計画の策定支援について、区長会等を通じて取り組みを依頼してきたところでございますが、今後におきましては、これまでの経験を踏まえ、地域の実情に合わせた支援を継続していく必要があると考えます。

一方では、さきの第2回定例会において、地域コミュニティの絆づくりについての御質問をいただいた際に、自治会組織の中でうまく機能している先進的な事例について幾つか御報告させていただきましたとおり、地域が抱える課題を地域の中で話し合い、具体的な活動として取り組みを展開されている自治会もございます。まさにこうした取り組みの積み重ねこそが第五次竜王町総合計画の趣旨に沿った成果であると認識しております。

他方、現時点で具体的な取り組みが進んでいない自治会においては、地域の課題を見つけ出すきっかけが必要であると考えており、その上では将来を見据えた一定の危機感を共有いただくことがポイントとなりますので、地域の将来を考えていただくきっかけとなる資料の作成等についてもワークショップの開催やアドバイザーの派遣等機会の提供について支援させていただきたいと考えております。

今年度は、第五次竜王町総合計画後期計画を策定する年であります。地域コミュニティ計画の策定については、第五次竜王町総合計画の最終年度である2020年度、平成32年度に向けて後期基本計画でも位置づけていかなければならない重要な取り組みであります。つきましては、議員各位におかれましても、各地域での計画策定の推進に向けて御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げ、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今年度、27年度ですけれども、この地域コミュニティ計画策定に伴う本年度の予算はどの程度まず計上しておられるのかというのが1点と、回答にもありましたけれども、アドバイザーを派遣したり、あるいは多分政策推進課の職員さんを中心に地域へ出ておられると思うんですけれども、そのほかの関係の課とか、庁内全体の職員さんとの連携の支援体制はどうなってるか、その2点

について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

平成23年度より、このような取り組みを進めさせていただいておりますけれども、例年アドバイザーを派遣するための謝金として各集落に数回程度入っていただける分ということで予算計上を継続して挙げさせていただいております。そういった中で各課の連携でございますけれども、現在の取り組み、また昨年度までにつきましては、自ら考え自ら行うまちづくり事業の中で、ソフト事業の実施も各集落のほうでいただきました。その実績等を見させていただいておりますと、今の地域の課題として、大きな社会現象にもございますけれども、少子高齢化についての取り組みを各自治会のほうで行っておられるということも大きな今の流れでもあるのかなというふうに思います。そういった部分につきましては、政策推進課だけで支援するということでは及ばない部分も当然ございますし、現在、特に福祉等の中でも取り組みをいただいている部分もございますので、そのような部分については庁内各課が連携して支援できる分については支援していきたいというふうに思っております。

また、アドバイザーなり政策推進課という部分ですけれども、役場の職員が直接自治会の役員さんとしゃべらせていただくのがええときも当然ありますし、ただ、役場の職員が入るよりもアドバイザーと地域のほうがしゃべっていただく機会を持っていたほうが議論が進むということも当然ございますので、それについては各役員さんとの協議も含めながら、支援体制をとっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 予算の額については、予算書見ればわかるということによりしいわけですね。

以前、まちづくり基本条例とか自治基本条例というのを質問させていただいて、そういった基本条例を調べている中で、宮城県柴田町の柴田町住民自治によるまちづくり基本条例というのを目にしたわけでございますけれども、この柴田町というのは宮城県の南部にありまして、福島県の新地町が一番北にありまして、直線距離で25キロぐらいの宮城県に入った近くの町ということで、地図で確認させていただきました。この基本条例の中で、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例の中で、第4章でまちづくりを進める方法として第2節、地域コミュニティ

というのがありまして、その中で地域コミュニティの運営、それから地域の将来像づくり、それから地域計画づくり及び実行、それから地域コミュニティへの行政支援というのが条例の中にもありました。この柴田町の地域計画づくりを今申し上げましたように、まちづくり基本条例で制定しておられるわけですが、そこでも、そこで竜王町においては、これ同じものに当たるとは思うんですけど、地域コミュニティ計画の策定についてのそれを実行していくための今条例はないわけですが、何か要綱的なものがあるかどうかというのをまず1点伺います。なければ、この地域コミュニティ計画の策定率100%にするためには、例えば今申し上げましたこういった条例等を策定して、本気で取り組んでいくことが大切であると思っておりますが、その辺についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今、柴田町ということで、事例のほうをお聞かせいただいたんですけども、竜王町におきましては、条例また要綱については定めをさせていただいておらないのが現状でございます。先ほども申し上げましたとおり、22年度に全集落の役員さん、また各種団体の方に集まっていただいて、いろんなお話をさせていただく中で、地域の実情について聞き取り、またそれをまとめをさせていただいたところでございます。それを話をさせていただいてる過程におきまして、地域としてはもう少し踏み込んだ話をしていきたいというお話もいただく中で、今回の地域コミュニティの計画を策定していこうという流れができてきたところでもございます。今、地域の中でお話もさせていただいておる中で、なかなか地域、地域の特性があるという中で、しっかりとした要綱ができておらないというのも現状ではございますけれども、それがなくとも地域にはしっかりと入り込んでいきたいとも思いますし、竜王町において自治会という地域コミュニティというのとは違ってはならないものであるとも認識しておる中で、将来にわたって自治会という組織という地域コミュニティが継続して動いていただけるということも町として重要な課題でもございますので、引き続き取り組みを進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

要綱の策定を今後考えるかというところですが、後期計画を今年度つくっていく中で、改めて住民さんとの議論というのにも必要になってまいりますので、

その中でも議論いただきたいというふうにも思いますし、一定区長さん等に依頼する上では、わかりやすいそれが要綱というのか説明書きになるのかはわかりませんが、作成していききたいというふうに思っております。

それから、100%への取り組みということでございますけれども、今、動いておる部分もございますし、また、このコミュニティ計画という枠の外でも動いておるものがございますので、各集落の今の取り組みを取りまとめていくというのも1つのコミュニティの計画の柱になっていくということも考えておるところでございますので、それも含めまして引き続き地域の中にも入っていききたいというふうに考えるところでございます。

以上をもちまして内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

ボランティア・町民活動センターの設置について。

この件については、平成24年第1回定例会で質問しております。以来、約3年5カ月が経過しておりますが、竜王町においても福祉だけでなく環境、防犯、災害、教育、国際社会など社会生活のあらゆる場面において、住民の日々の営みにかかわる多様な課題に対して活動をされている方々がふえております。

そこで、まず現在、町内で活動されているボランティア団体・個人は福祉・教育、環境など分野別にどれほどの数があるか伺います。

次に、前回の質問時から今日までの、町と社会福祉協議会が進めてこられた竜王町ボランティアセンターが身近な存在となり多くの町民から参画してもらえするための取り組み経過について伺います。

最後に、ボランティア・町民活動センターの設置について、各種団体の連携や共生の文化をつくり出す方向に社会を向け竜王町のまちづくりを進めていく上で大変重要であると思いますが、町長さんの考えを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 白川福祉課長。

**○福祉課長（白川賢治）** 内山英作議員の「ボランティア・町民活動センターの設置について」の御質問にお答えいたします。

ボランティア活動については、住民一人一人の自発的な意思に基づき金銭的な利益などの見返りは求めることなく、地域社会を住みよくする活動や他者を支える活動などの社会的活動に携わることであり、さまざまな活動が存在します。

現在、町内で活動されているボランティア団体・個人は分野別にどれほどの数

があるかにつきましては、竜王町ボランティアセンターへの登録数としまして地域福祉活動等が18団体、趣味活動が9団体、個人3名が登録されております。

また、関係課が把握しているものとして防犯活動が1団体、交通安全活動が2団体、教育活動が3団体、国際交流活動が1団体でございます。

次に、竜王町ボランティアセンターが身近な存在となり、多くの町民から参画してもらえらるための取り組み経過につきましては、ボランティアセンターでは、地域福祉分野の活動だけでなく個人の持つ特技や趣味を身近なボランティア活動に生かしていただくための趣味活動ボランティアの発掘と需給調整を行い、地域福祉活動の輪を広げる取り組みや、町民のボランティア活動への機運の高揚とボランティア同士の交流のためのボランティアのつどいを開催するなどボランティア活動の推進を図っていただいております。

一昨年に台風による被害が発生しました町内の観光果樹園の復旧作業におきましては、ボランティアセンターの呼びかけにより多くの皆様がボランティアとして活動いただきましたことは、センターが町民の皆様により身近なものとなりつつあり、本町におけるボランティア活動が活性化されてきているものと考えております。

御質問の最後の点でございますが、昨今のボランティア活動・市民活動では、福祉分野における人が人を支える他者のための活動から、環境保全や地域安全、さらには国際協力など多様な分野に広がりを見せておりますが、こうした活動を行っている方は、少なからずみずからが住む地域やまち、社会をよくしていきたいという思いが働いているものと考えますと、活動のテーマは異なっても、その思いは共感し合えるものと認識しております。このような共感がまちづくりの原動力につながっていくものだと考えますし、住民の活動が多岐の分野に及んでいることから、まちづくり担当を中心に関係各課が連携を深め、また現在のボランティアセンターの事務局を担っていただいている竜王町社会福祉協議会とも相互に連携しながら、集える場づくり、きっかけづくりなどボランティア活動の推進、ボランティアセンターの充実を目指してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 内山英作議員の「ボランティア・町民活動センターの設置について」の御質問にお答えいたします。

まちづくりを進めていく上でボランティアで活動してくださる方の存在の重要

性は申し上げるまでもないことでもあります。本町にありまして、もろもろの行事に参加させていただく中、ボランティアの方が頑張ってくださっているのが目に入り、他市町に誇れる例を挙げさせていただきますと、その1つに、7年継続して河川の美化作戦を実施くださっている清流会の皆様の活動。2つ目に、万葉の里の納涼祭、クリスマス会で応援に来てくださっている方々の活動。3つ目に、やまびこまつり、こるり村まつりに応援してくださる方々の活動。4つ目に、住民の安心安全を守る消防団員の活動。町よりわずかな出動手当が出ますが、ほとんどボランティア活動でございます。5つ目に、ほかにもシルバー人材センターの皆様が交通立ち番に出てくださいしていますし、これは本町にありましてのありがたい感謝すべき活動であると思っております。

自主的に活動してくださる輪が広がるのが町の持続にもつながりますので、社会福祉協議会と行政の連携、また町内の施設、自治会、団体といかに一体感を持っての対応になるか、対応にしていけるかが重要であるように考えております。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 10年、20年前より竜王町のボランティア活動が本当に広がってきていることは、すばらしいことだと思っております。私が聞いていますのは、場所の問題でございまして、現在、竜王町ボランティアセンターは、福祉ステーションの2階、社会福祉協議会の事務所でございます。一般住民さんはもちろんボランティア関係者でもこんなに多くのボランティア活動されてる方、団体とか個人が多くいる中で、そういった関係者でも気軽に立ち寄ることができない。また部屋を借りて話し合いとか活動ができる状態ではないわけでございます。やはりボランティアセンターというのは、地域住民が気軽に立ち寄れて利用してもらえる環境にないと私としては意味がないように思っております。

そこで福祉の関係の団体も多いわけでございますので、福祉課など関係課との連携もある中で、現在、竜王町ボランティアセンターは福祉ステーション2階にあるわけでございますけども、将来的には先ほどから言っております竜王町ボランティアセンター、町民活動センターとして町民に気軽に立ち寄ってもらえ、利用してもらえる場の確保が必要になってくると思っておりますが、例えば町の公民館に現在の竜王町ボランティアセンターを移動されてはどうかというふうに私思いますが、この点について伺います。

もう1点、先ほど貴多議員の質問の中にもありましたけども、町内には4つの

活動ができるふれあいプラザがございますので、4つに分散するわけでもございますけれども、こういったふれあいプラザの利用ということもボランティアセンターとしての機能を果たせる状況にはあるように思うんですけれども、この点についてどう考えておられるのか、この2点について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 白川福祉課長。

○福祉課長（白川賢治） 内山英作議員の再質問にお答えいたします。

ボランティアセンターと聞くと、センターという言葉からハード面の建物を連想する方も多いと思われそうですが、ボランティア活動の普及啓発、需給調整を行うなどソフト事業の両面を持ち合わせています。御質問にもありましたように、現在のボランティアセンターは、福祉ステーションの2階にありまして、ボランティアルームなども設けていただいておりますけれども、数十人が集えるような十分な面積があるとは言えません。その点、町公民館には町民が無料で使用していただけるまちづくりフロア、交流フロアが設けられており、利便性や活動スペースとしてもボランティアの活動者には大きなメリットがありますし、実際に活動場所として利用されている団体もあろうかと存じます。

しかしながら、気軽に多くの人が集えるということだけであればよいのですが、センターには社会福祉協議会職員の専門性を持って行うボランティアの発掘や育成、需給調整等の機能も不可欠となってまいります。相手方がありますことから一存ではお答えできることではありませんけれども、専任の職員を公民館へ配置するかを検討いただくことにもなろうかと存じますが、限られた社会福祉協議会の人員の中では、他の業務も兼務されている現状ですので、さまざまな調整が必要になることが想定されます。

また、現在のボランティアセンターに町民活動センターとしての機能を付加する場合には、センターの役割、活動内容などにつきまして社会福祉協議会また活動団体等も交え協議を重ねる必要があります。

先ほどプラザの活用も言っていたわけでもございますけれども、やはり常時気軽に利用できるということからすると、ふれあいプラザ、使用申請があつての活動の場所としては可能かなと思うわけでもございますが、常時気軽という点では、すぐにふれあいプラザが活動場所の第一場所になるとはちょっと考えにくいかなと思っております。

このようなことを踏まえまして、当課としましては、すぐに取り組めることとして、ボランティアの活動場所としての公民館の一層の利活用を公民館とも協議



し、活動の支援を図らせていただくことだと考えております。

以上、内山議員の再質問への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、菱田三男議員の発言を許します。11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 平成27年第3回定例会一般質問、11番、菱田三男。

行政事務執行の見直しについて伺います。現在、役場組織では、業務の増加等による職員不足に対して臨時的雇用による対応が行われていることがほとんどと思われるが、任期がある臨時的雇用では、今後の確実で安定的な行政サービスの徹底を図るには懸念される。近年に起こった水道量水器期限切れ問題も組織及び人材の弱点により起こったと認識しているが、町において平成26年10月から上下水道料金等包括業務委託を導入し、総務産業建設常任委員会の所管事務調査の報告において、委託による新たな費用は発生したものの受託者における未収金の顕著な徴収成果や確実な業務遂行が行われていたと聞いている。限られた体制の中で新たな職員の配置を行うのではなく、いわゆる官民連携による業務全体のレベルアップを図る手法は極めて有効であると考えているが、上下水道課以外の部門においても同様の検討等が行われるかを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 菱田三男議員の「行政事務執行の見直しについて」の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、上下水道料金等包括業務委託につきましては、民間事業者のノウハウなどを活用することにより確実かつ効率的に業務が遂行できるよう窓口及び受付業務、検針業務、調定及び収納業務、滞納整理業務等を委託したところであり、中でも検針、調定、収納、開閉栓業務に係る労働力が大きく効率化されるとともに住民サービスの向上につながっていると考えております。また、きめ細やかな対応により長期滞納者に係ります未収金の回収に努めていただいております。

さらに、この包括業務を委託することによりまして町の労働力を効果的に集約することができ、これにより業務の深度化とこれまで取り組めなかった本来業務

への着手などの効果が出てきております。

さて、議員御質問の上下水道課以外の部門におきましては、上下水道料金等包括業務委託において委託している業務と類似の業務として戸籍・住民窓口業務、課税・徴収業務などがありますが、これらの業務は町の規模からすると費用対効果が得られにくいことや業務の中で個人情報を取り扱うこと、また関係法令との整合性について慎重に取り扱わなければならないことから県下におきましても業務委託を実施されていない状況にあります。

一方で、今定例会で上程しております一般会計補正予算の中で、ふるさと納税推進費におきまして、本町のふるさと納税制度の運用の拡充に伴う寄附の申し込み及び謝礼品関連事務について、制度全体に係るノウハウを有する民間事業者を活用して地域特産品の発信、初期投資の低減を図ることなどを狙いとしております。このようなことから、民間事業者の活用によるノウハウと創意工夫、柔軟性を取り入れることで業務全体のレベルアップを図ることは有効な手段であると考えておりますので、今後におきましても鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、菱田議員への回答といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 課長から答弁いただいたんですけども、先ほど来質問で、臨時職員さん、僕もう8年になるんですけども、3年ほど前から知らん方がたくさんおられて大分増えたんじゃないかというように思ってますけども、きょう現在の臨職さん何名ぐらいおられるのか。費用対効果、金がかかる、水道課の委託も費用がかかると思ってます。ただ、僕の言いたいのは、ああいう事故があって、それからになったんですけども、税務とかは難しいことがあるさかいに県下でしてないと、水道は他市町村にもあるということは前に総務でも聞かせてもうたんですけども、それは水道課、部署からこういうあれでしょうと上がってきた、町も同じなんですけども、どういうあれやと、それが1点、臨時さんの数と大体何ぼぐらいあれやと。それと委託するに当たって検討されたんですかな、検討しなくてはできないんですけど、どういうあれでこういう水道課から上がってきたんかとか、そこらをお聞きしたい。そやないと、今後、窓口業務なんかは難しくないと思う。県下ではないと書いてあんねんけど、しようならできると思うんです。税務のほうは僕らわからんけど。

もう1点は、町長さん、町長さんにも聞いてほしいけど、職員さんと民間で

こうして徴収率がぐっと上がったんやと、水道決算の代表監査委員の吉田氏が確実な進展の兆しが出始めていると意見で言われてます。また、行政職員側においても役割分担による業務の深度化、新たな業務への着手等に効果が出始めてきたと、これは決算ですので、26年10月からやさかい、手で数えてもうたらわかってんねんけど、ちょっとの間やさかい、こういう意見を監査委員さんが言われております。そこで課長でも町長でもええけど、町長さんは、町長になるとときには、民間からのということをやっと私も聞いておりますので、そこらの考え、それをちょっとお聞きしたい。以上、わかって下さった。ややこしい質問を幾つもしたさかい。金額もひとつよろしくお願ひします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま菱田議員より再質問いただきました臨時的任用職員の人数と金額についてお答えしていきたいと思ひます。

平成27年度の人数でございますが、嘱託職員が町長部局、教育委員会部局合わせて44名、臨時職員につきましては、町長部局、教育委員会部局合わせて87名ということで総計いたしますと131というふうな人数になろうかと思ひます。

金額につきましては、決算ベースということでお許しをいただきたいと思ひますので、平成26年度の数字ということでお許しをいただきたいと思ひます。嘱託職員さんで1億3,700万円ほど、臨時職員さんについては1億300万円ほどというようなことの金額になってございます。なお、この業務につきましては、先ほど町長部局、教育委員会部局申し上げましたが、例えば教育委員会ですと、幼稚園の加配の先生であるとか育休の補充の先生であるとか、そういう方もございますし、給食センターの業務の職員さんもおいででございます。

また、町長部局につきましても、近年、発達支援という部分で拡充もしておりますので、そういう専門職の方々にも増加をいただいているということで、1つの例としてお答えをしていきたいなということで考えております。

なお、菱田議員のほうから窓口等のお話もいただきました。このことについては、全国でも数例という部分ではあるかと思ひんですが、一応やはり問題になってくるのは、労働者派遣法の関係で偽装請負ということで問題になるんですが、直接派遣の方に指示・指導ができないということで、包括的にやっておられるとそういう部分で組織で動かれるんですが、窓口でAさんBさんという方がおいでですけども、直接指示できないという問題がございますので、小さな町ですとな

おそういう部分で窓口の1つの例としましたが、そういう問題があるかということではなかなか進まないというような実情かなと思っております。

それと今のお話にございましたように、上下水道の包括業務については、事業者さんのほうに有効な業務をしていただいているということで、評価をいただいていると思うんですけども、この話につきましては、上下水道課のほうからやはりそういう部分で近隣の町の状況等もあわせて、やはりそういう流れというのがある。そして業務が広範ですので、業務委託を入れることによって本来町がせならんこともやっていけるということで、他の町の状況もあわせて上下水道課からそういう形で進めたいということで話が出ております。

以上でございます。お答えとします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

水道事業の中で全てではありませんですけども、業務委託したほうがより町民の皆さんへの水道事業通じてのサービスが上がるのではなかろうかということでもあります。サービスが上がるということは、正確な事務的なやりとり、それから安全・安心な水の供給、これはいろいろあると思うんですけども、その中でJ社に委託したところでもありますけども、J社は、その水道事業に関してはやはりプロでございまして、今まで水道課でやっておりました、担当がやっておりました以上の業務ができて、これはできて当たり前ということでございます。そういった中で滞納が改善された、徴収の事務もスピーディに行ってるというようなことではありますが、私は、ことし監査委員様から報告を受けた内容を持ちまして、実際、高い委託料を払っております。年数百万円でございます。3年間で4,000万、したがって1年では先ほど言ったような金額になるということではありますが、効果が出た実質の金額と委託している金額の比較というんでしょうか照合、これが今の課題ではなかろうかと、委託いたしております金額以上の効果が実際に出ているならば、ほかの業務についてもやはりしっかりと点検していかないといけないということになるわけでもありますけども、いや、まだ今までの水道課の人件費を含めた費用がそこまでは改善できていないのと違うかというような分析になりましたら、今、委託している金額に見合うだけのやはり財政面のこともありますので、何かの圧縮ができていないといけない。ここが大事なところではなかろうかというぐあいに考えておりますので、今、水道課長にはこのことの分析をしっかりと進めて、J社に委託することによって圧縮できた分で例えば人

の余裕ができたなら、その人はほかのところへ、また新しい仕事、ほかの仕事についていただく、これが民間的な考え方であり、それができなかつたら単にお金を費やしてただけに終わってはいけない。このあたりではなかろうかというぐあいに考えております。見ております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 町長言われるのわかるんですよ。金がやっぱりあれやし、出すばかり、やっぱり最終あるんやさかいにわからんでもない。ただ、私が言いたいのは、民間は専門やさかいにぐっと効率が上がる、きょうまで町職員さん、頑張っはんねんで、頑張っとんねんけど、僕それが言いたいですよ。これは言わんでも詳しいこと入れてくれはったら結構なんやけど、それだけ民間の企業というのは、目いっぱい頑張らないかんのや、町職の皆さんもそこらが、今そういう例があるもんやで、職員皆さんにもそこらをまた訓示でもしていただいて頑張っただきたいと思えます。それで質問を終わります。よろしく頼みます。ありがとうございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員の発言を許します。5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 平成27年第3回定例会一般質問、5番、山田義明。

若者定住・人口増加プロジェクトの進捗についてを伺います。

若者定住・人口増加プロジェクトは、昨年副町長をトップに庁内職員で構成されたメンバーで取り組まれています。竜王町の将来にとって大変重要なテーマではありますが、まず取り組み内容と進捗について伺う。

また、庁内だけでの取り組みでは不十分で、これらをどのように展開し将来に備えようとしているのかが見えてきません。そこで、このプロジェクトの目指す目標へのスケジュールや目標値、現在における進捗状況について伺います。

また現時点で問題となつてはばかる諸般の内容の解決についてはどのように取り込もうとしておられるのか、また、今後このプロジェクトは庁内だけのメンバーで取り組むのか、または拡大し取り組むのかにつきまして伺います。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 山田義明議員の「若者定住・人口増加プロジェクトの進捗について」の御質問にお答えいたします。

平成26年5月に民間機関であります元総務大臣の増田氏ら有識者でつくる日

本創成会議が全国の自治体の約半数が消滅すると発表しました。この中では、県下3自治体の1つとして、竜王町も将来、まちが消滅するとして大きく報道されたところです。この報告を受け、同年6月には副町長をリーダーとして関係課の職員により構成する若者定住・人口増加プロジェクトを立ち上げ、総合的かつ横断的に関係課が連携し、人口減少に歯どめをかけ、人口増に向かうための可能性について検討を進めたところです。

プロジェクトでは、住宅施策として新たな住宅地の確保に向けたいわゆるハード面での可能性についての検討と、若者定住・少子化対策として若者や転入者にも住みよい地域づくりの推進、子育て支援として安心して出産、子育てにつながるための環境整備いわゆるソフト面での可能性についての2つをテーマに専任チームを設けながら検討を行ったところです。

プロジェクトのまとめとして、1点目の新たな住宅地の確保については、未利用となっている町有地や集落周辺等を中心に即効性のある住宅地整備を促進するに当たって、町の既存計画や法律の関係、ライフラインなどインフラ整備への投資等を勘案し、実現の可能性から西川・鶴川・山之上地区を候補地として選定いたしました。

また2点目の若者定住・少子化対策については、婚活期から子育て期における具体的な施策の検討を行いました。検討の結果、婚活期には住民・窓口アンケートの実施、結婚を促すための出会いの場を提供、企業との連携、新婚期には新婚向けアパートの整備、住宅購入補助などの金銭的負担の軽減、転入者への支援体制の整備、妊娠期においては子育て関連情報の発信、父親・母親教室の開催、相談窓口の設置、子育て期においては相談体制の充実、医療費負担の軽減、軽自動車補助等の移動支援、保育環境の充実、地域行事の活性化、女性の活躍の場を拡大するなどの取り組みを提案しました。

一方、こうした庁内の取り組みに加え、平成26年8月には自治会役員、農業委員、町議会議員の皆様呼びかけ人口減少問題緊急対策会議を開催し、人口減少の問題について提起するとともに、各地区においても自治会活動の維持や住宅地整備の可能性等について話し合いを持っていただくよう依頼させていただきました。

次に、若者定住・人口増加プロジェクトの調査・検討結果に基づく今日これからの展開でございますが、住宅地の確保については、可能性のある鶴川地区、西川地区を初め山之上地区につきまして、町の考えを地元自治会等に説明し、各地

域での受け入れについて地域での話し合いをお願いしているところであります。

また若者定住・少子化対策につきましては、まち・ひと・しごと創生法のもと、本年3月、国の地方創生を先行する取り組みとして、1、妊娠期から子育て期に係る相談支援、2つ目として若者・子育て世代への情報発信の強化、3つ目として子育て世帯への軽自動車購入助成について交付金措置をいただき、現在、事業の推進に努めております。

さらに第五次竜王町総合計画及び竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための町民意識調査においては、結婚・出産・子育て、定住への意向など若者の定住を促し、安心して子育てができる環境を整備するための意見収集を含めたアンケートを、また転入及び転出される方々に対しまして住民課の窓口においてアンケートを実施いたしております。

プロジェクトからの提案は、人口減少に歯どめをかけ、住みたくなる町、住んでよかったと思えるまちづくりに向けて今年度策定中の竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略、第五次竜王町総合計画後期基本計画を策定する中で、改めて庁内や住民参画の機会において多面的な議論をいただき位置づけていくことが大切であると考えております。今後の取り組みに際しましても、格別の御指導をお願い申し上げ、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 回答でございますが、プロジェクトのまとめという格好で言われてますので、プロジェクトのほうは終結したというように思います。私、そのように判断します。そういった中で、いろいろと提言されて、取りまとめられたことにつきましては、第五次総合計画及び竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定ということで、今後取り組んでもらえると私自身は思っております。

さて、そのいわゆるまとめの中で、ハード面とソフト面2面にわたりまして回答いただいたところでございますが、若干私としては中身がそれだけ理解できてないのかわかりませんが、教育委員会の関係がちょっとこの中になくように思ってるんです。特に教育のまちを自認する竜王町でございますので、そこら辺で教育委員会のほうはどのようにかかわってこられたんか、あるいはどういう取り組みをされるんかということを特に子育て世代が非常に重要なことでございますので、そういった世代のやっぱりその世代を取り込む、言うたら竜王町からまず出ていってもらったら困るし、また入ってきてもらいたいと、そういうことをこの件についてはお尋ねしたいと思います。

それから、質問の中で市内だけのプロジェクトではございましたが、今後いわゆる第五次総合計画、あるいはまち・ひと・しごとの関係でございますが、市内の方も一応取り込んで取り組まれるという話ではございますが、非常に私もずっと前にシティプロモーションという格好で質問させてもらったときもでございます。そのときも市内あるいは町民の皆さんだけの範囲でございますと、やはり偏った見方になるんじゃないかと思えます。そういった意味では、市内あるいは関係者を除いて、ほかのところからも当然参考意見とか提言をしてもらえるような方を取り入れてもらいたいんですけども、そこはどうかかなということでございます。

次にもう1点でございます。いわゆる農業あるいは商業、あるいは工業、バランスのとれたまちなんて言われてます。でも非常にいろいろ行き詰ってるのが事実でございますし、僕の後には質問される方の題名を見ましても、非常に農業関係でもただ単なる今まで引きずってるようなことではいかんし、そういった意味では、就業あるいは起業等もいろいろ考えるなら、次世代の産業を育成するためには、特に現在としてはITにかかわるそういったものがかわってないと何事についても時代に取り残されるということが事実でございます。そういった意味では、そういったことについてどのように取り組まれようとしてるんか、産業振興課のほうにお尋ねしたいと思えます。

以上3点でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 山田議員の質問にお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、その中で人口増加ということには直接は触れられないと思えますが、やはり園、それから小学校、中学校で子供たちがいかに育つか、一生懸命学習やスポーツに打ち込めるか、周りから見ていただいて、ああこの竜王小学校、竜王西小学校、また竜王中学校、行ったらいい環境で学べるなというような実績をつくりたいなと思っております。その1つとしては、今回、全国大会にも出場しました竜王中学校男子のソフトテニスの団体、そういった形で町の誇りにはなっておりますが、取り組みを幾つもふやしていきながら、少しでも竜王町のほうへ子供を中心に考えていただく世代が転入、入ってきてもらいやすいそういった学校環境、園環境をつくっていくことが我々の仕事やと思っております。

以上、質問のお答えになってるかわかりませんが、我々としてはそういう形で



考えさせていただいています。お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 教育の分野におきまして、山田議員さんのお尋ねされたことにつきましてお答えさせていただきます。

具体的な取り組みの1つとしては、幼稚園におきます預かり保育の充実ということで、日々4時まで延長して預かりをさせていただき、働く、就労されている保護者の支援をしているというような具体的なこともございます。しかしながら、教育でどういう取り組みをしているかということにつきましても、教育全体、教育行政基本方針にのっとりまして実施しております事業全てがその施策でございますし、幼稚園、小中学校の教育の充実、そして特色を出すこと、これが他の市町の住民さんに向けましてアピールできることだと考えております。

例えば教育課程の充実ということにつきまして、学校園での教育課程、あるいは特色といたしまして、例えばでございますけれども、英語教育の充実でありますとかそういったこと、それから特別支援教育の他市町に比べての充実でありますとか、それから生徒指導上の施策、事業、不登校対策あるいは問題行動対策等々、そういった成果があらわれているということを外部にアピールするというようなことで、教育の全般的な充実ということが子育て支援、また定住人口問題に対して対応できる内容ではないかなと考えておりますし、今後もそういう取り組みをますます進めていきたい、また充実していきたいと考えているところでございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまの山田議員の再問にお答えさせていただきます。

広い範囲で意見を聞いていく、またそれを計画にしっかりと反映させていくという趣旨の御質問をいただいた件でございますけれども、竜王町におきましては、現在策定に係りまして町民さん、また各種団体の代表の方、それから企業についても竜王の大きな一翼を担っていただいているということで入っていただいております。その中での議論というのが町内での議論やというふうに思っております。

あわせまして、今回まち・ひと・しごと戦略プランをつくる上では、国のほうで各省庁を横断的に入っていただいた国におけるコンシェルジュという制度がございます。その制度におきましては、全国のいろんな事例を持っておられます。そこへ一旦総合戦略、ある程度骨子等ができましたら投げかけていきたいという

ふうにも思っております。その中で竜王にふさわしい取り組み、また全国の事例に基づいた取り組みというのもこの中に反映させていって最終的な形としてまとめていきたいというふうに思っております。

また、総合計画におきましては、前回もそうございましたけれども、ホームページ、広報等に素案の時点で載せさせていただいて、その中で意見もいただいて軌道修正する部分についてはしていくということで、広く意見を取り入れていくという方向で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回のまち・ひと・しごとに関しましては、金融機関、それから労働の関係、それから言ということで報道の関係というのも意見を聴取していくということになっておりますので、委員会に入らせていただくという方法もありますし、また、金融機関の集まりの中に案を出させていただいて、その中で新たな視点でその内容についてのまた意見をもらうということも同時に行っていきたいと思っておりますので、それについてもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内産業振興課長。

○産業振興課長（竹内修） 山田議員の再質問にお答えいたします。

農業問題での農業の枠の中での起業についてどのようなことを考えられるかという御質問でございました。特にITに係る技術についての御質問であったというように解釈しておりますが、当然、農業を今後起業するには、多額の資金も要るわけでございますが、やはり効率のよい農業、また魅力のある農業としましては、例えばハウス栽培でありますと、コンピューター管理のハウスも先進地ではあるように聞いておりますし、そういった効率を求めるコンピューター制御でのハウス栽培というのは今後若い方々からの就業に当たりましてはいいことであると思っておりますし、その中でもIターンを希望される方、そういった方々にもこの竜王町での農業をやってみたい人がチャレンジするような土壌づくりというのも今後考えていくところでございますし、特に都会の人が竜王町に多くはないかもわかりませんが、そういった外の方が竜王町に定住していただく中での既存農業と交流した中で、より一層技術革新、またITを目指した中での農業をさらに竜王町のまちづくりの1つとして考えまいるたいと考えておるところでございます。

以上、山田議員への再質問の回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 再質問につきまして回答いただいたところでございます。私も前の前の話でございますが、質問の中にナンバーワンあるいはオンリーワンという格好で話、一般質問させてもらったところでございます。

答えの中では一般的な内容ということで当然取り組んでもらいたい内容でございますが、私自身は、よその市町に抜きん出るのにつきましては、こういうオンリーワン、あるいはナンバーワンを目指してもらいたいなということで思っております。教育委員会のほうでは先ほど教育長の答弁ございましたように、先日も日曜日、英語のスピーチ大会がございまして、町内の方で一応やられたんですが、やはりこれは県内とかあるいは近隣市町の方も対象に竜王町でやっていただいたら、竜王町はこういう教育の町やなとか、そんなにあれもこれもしなくてもいいから、そういったことで私自身は取り組んでもらいたいと、そういったことがまちの魅力につながるのではないかと思いますので、そういったことも今後、執行部の方も取り組んでいただきますようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦博議員の発言を許します。9番、松浦博議員。

○9番（松浦 博） 平成27年第3回定例会一般質問、9番、松浦博。

竜王町農業の振興について。平成26年第4回定例会一般質問において回答があった内容について、その後どのように対応されたのか次のことについて伺います。

1、農地利用の集積・集約化はどこまで進んだのか。また集積・集約化によってどのような竜王町らしい農業を目指しているのか。

2、米価下落について農家の意見はどのように集約され、どのような内容であったか。

3、町長はもう一度原点に立ったつもりで取り組みをさせていただきたいと回答されたが、町が考える原点とはどのようなものか。そして再生可能な仕組みはできたのか。以上について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内産業振興課長。

○産業振興課長（竹内修） 松浦博議員の「竜王町農業の振興について」の御質問にお答えいたします。

1点目の農地利用の集積・集約化については、農業委員会で把握しております実績では、経営面積2ヘクタール上の経営体へ利用権設定されている農地は、平

成27年3月末時点で約610ヘクタール、率にして45.65%となっております。

農地利用の集積・集約化につきましては、効果的で効率的な農業経営の実現に向けて町の目指す収益性の高い魅力ある農業への1つの手段であると考えております。

また、今日まで特定農業団体に対する法人化に向けた指導助言をJAとともに働きかけてまいりました。このことにより昨年12月以降6組織で法人を設立していただいておりますし、個人の認定農業者も4名増加している状況でありまして、集積・集約化に向けての受け皿となる経営体の育成につきましても進められていると考えております。

このような状況下ではありますが、まだまだ竜王町では、水稻作付を個人で耕作されている方々が熱心に取り組んでいただいている状況もあり、今後コンバインの更新時期等により担い手に集約されていくことも予測できますことから徐々に集積が進むものと考えておりますし、引き続き関係機関と連携してまいりたいと考えております。

2点目の米価下落についての農家の皆様の御意見につきましては、やはり資材等が高騰し経費が抑えられない中での収入の減少は非常に大きなダメージがあるとの意見を多くお聞きしております。また、農地の集積・集約化などにより経費を節減して1俵が1万円を切っても継続が可能な農業経営へと努力されてきた大規模農家の方もこのまま米価下落が続くと、農家の経営努力だけでは限界があるとのお話も聞かせていただいているところであります。

以上、2点について松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦博議員の「竜王町農業の振興について」の御質問にお答えいたします。

私は、本町の耕作地を守っていくのに基本的な対応として2通りを皆様に伝え続けているところであります。1、まず1つ目でありまして、農地を集めて規模を大きくし、生産性を上げコストダウンを図る農地の採算性追求型であります。福井県のハーネスという組織がこのよき先例と聞きますが、農地をただ集めるだけではなく、高低差のないところはあぜをも取り払い作業効率を上げるくらい圃場を大規模化することにより、このことで人手を削減しコスト力を持つ経営方式への道が第1点目であります。各集落で法人化を進めていただいておりますが、今

申しあげました方向での法人化すなわち再生産可能となる体制の構築をお願いする次第であります。

2、2つ目であります。山田のようなところ、集落に入り込んだところ等は農地を集めることが極めて難しいと言えます。先日、日野川流域土地改良区主催の農業フォーラムにて、半農半Xというタイトルでそのことを実践されている塩見直紀氏の講演会がありました。農業を楽しみながら土と親しみ、自分自身の中に豊かな生活を見出していくのが土地を守っていく方法の1つであるとの話でありました。採算追求型とは違った土地耕作の一面ですが、本町に当てはまるものと存じます。

耕作地を守っていくほかに基本的な農業振興の取り組みとして、本町の2つの道の駅直売所を活用し拡大することです。

①お米の直販、これはもう現在やっていることでありますけども、竜王産米をアピールしていくことであります。②6次化を推進、町内産原料にて商品化、これもかなりの商品化が今できております。③品質向上、高付加価値商品生産にて収入増、これはつくっていただく野菜の種類あるいは穀物の種類によって高付加価値商品をつくっていただくということでございます。④商品加工工程を町内にて拡充、先ほどの6次化に合わせて加工工程もできたら町内でできないものかと、こういうことでございます。

これらにより町内の農家の皆様の手元に残る実質所得を大きくしていくことが農業振興には重要であります。いずれにいたしましても農業関係の皆様と協議を重ねて将来への道を見出していくことだと認識いたしております。

以上、松浦議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** 今回の回答で再質問させていただきます。

前回の回答に比べましたら、専門的に深く回答されて喜んでおるところでございます。特に産業としての自立、例えば具体的にあぜ道を取って生産効率を上げるとか、それから道の駅を利用して販売、商品の付加価値をつけて販売するとかいうこと、それからもう1つは楽しみ、生きがいの農業というものを見つけていこうというようなことで具体的に述べられ、そのように進んでいただくということをおっしゃいました。非常にありがたいと思っています。

しかし、私が考えますのは、農業、産業という中で、やはり納税するというのが大きな目標やと、所得を上げて税を納める、そういう農業を実現していく、そ

れから、もう一方ではこの地域、竜王町という地域、この景観を守る等々の多目的機能を存続していくというのがやはり農業に課せられた大きな目標ではないかと思えます。そういう中で今、今回答されたことにつきましては、竜王独特のこともありました、農業団体等々で他の市町としゃべっているものとそう大差はないというように思えます。やはり竜王らしさということ語って、または農業を産業としてもっと維持していこうと思うと、もう一つ上のテーブルの協議をしなければ論議をしなければならぬの違うかなと、TPPは見えています。TPPを踏まえた中で考えていく、もしなければ幸いです、というのは日本の中の農業ということから、TPP圏内の中での農業、飛行機で種をまく農業と田植え機で田を植える、何ぼでかい日本の農家でも田植え機で植えてます。飛行機ではまけません。その農業と比べるわけです。ですから、そこら辺の考え方、具体的なことが幾つかあるんですけども、今も画一的に法人化が進められております。小さな集落、このまま経営ができるんでしょうか、TPPに入れば。ことし聞いてましたら、積み立てを取り崩したと、前も言いましたように、取り崩してる法人もございます。ですから竜王としては例えば集落単位のことあるんですけど、もう少し大きく地域的に、または川筋のそういう地域なんかも考えて、もう少し大きな経営を安定させるような形を指導するとか、または小さなことですけど、あぜ道を取るといことが言われてますので、もう少し昔もありましたが、水利の関係で作付の種類を変えていくとかいうことで、日野川流域の水道代、電気代上がってますので高くついてます。行政から補助金も農業に余り出せないときに少しでも削っていくという工夫をやっていくことがもう一歩前に進む、私もここではわかりませんが、農業者とともに担当の方が汗かいていただいでつくりかけていく、竜王の農家の方は協力的でありますので、そういうことを力にかけて、それが経済効果に反映するような方法を見つけ出していくということが重要ではないかなというふうに思えますので、今の回答はいわゆる平均的な合格点の回答だと思いますけども、その上の竜王独特の対応お考えはないのか、もう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内産業振興課長。

○産業振興課長（竹内修） 松浦議員の再質問にお答えいたします。

もう一歩前へ出る農業、竜王町の独自の農業という御質問でございますが、昭和40年代から50年代にかけての竜王町の農業を維持されてこられた先人は、道普請を初め河川の草刈りとか、農繁期を集落ぐるみで助け合いをされてこられ

ました。特に竜王町では、今日までの集落のコミュニティの仲のよい農業を大切に  
にして、今後の郷土を守り育てることが大切であるというのは言うまでもござい  
 ません。その1つには麦・大豆を栽培する際のブロックローテーションが確立さ  
 れておりますので、水利の利用調整も効率化が今後図られることも経費の節減の  
 効果が求められる大切なことではないのかなというように考えております。

また、この間、農業者の御意見をお聞きしておる中で、転作とかなの場合に農地  
 を遊ばせない転作の対策が必要やと、非常に今、大豆については好調なので、生  
 産拡大をしようと思うと集落を超えた調整も今後やっていかなければならない課  
 題であると考えるところでございます。また、労働力の確保につきましては、定  
 年退職者の方々の協力により、小さい田を中心とする受け入れ体制を確立した農  
 業経営も今後の課題であると認識しているところでございます。

以上、再質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** ありがとうございます。このもう一つ上のテーブルというの  
 は非常に難しいと思います。農業だけで考えると限界があるのかなと、先ほど農  
 業だけでT P P圏内の競争は非常に難しいということ御承知だと思うんですけど  
 も、竜王独特の特色というのはやっぱり農工商のバランスのとれた発展もありま  
 すし、それからこの地域道路面もいろいろ考える中で農業というものを見直すと。  
 ですから販売に関しても生産というのは農業というのはその農業技術の上で立っ  
 てるもので、それ以上は改革の幅は少ないと思うんですけども、やはり販売する  
 とか、また農地を利用するとかいう部分で、これは関係者の方々、また企業化、  
 商業されてる方等々と一遍意見交換をされて、違う道がないのか研究してもらえ  
 ませんかでしょうか。私もこれこんなことがあるんやないかこの場で言う能力も  
 ございませんし知恵もございません。ですから農業の中で考えるんじゃなくて、  
 そういう方々、専門家と協議をいただいて竜王の農業を創造いただきたいという  
 ように思います。これは農業だけではなくて、竜王の町自体の創造かもわかりま  
 せんので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。これは要望でしておき  
 たいと思います。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** 平成27年第3回定例会一般質問9番、松浦博。

町が安全な施設でないことを認識している青年団事務所の具体的な更新計画につい  
 て。青年団事務所、通称団室については、平成27年第1回定例会一般質問の回

答で、老朽化が非常に激しく耐震補強対策を進めていく施設ではない。長期的に利用することはできないと町当局は認められておられるが、もし地震等で被害があった場合は、対策をとってこなかった町当局はどう責任をとられるのか伺う。

また、青年団は竜王町の貴重な財産であるとともに、青年団に対する指導については人口問題対策においても優先順位の高い課題であり重要施策として進めると回答されているが、施設同様、その扱いは現状維持的に感じるがいかがなものなのか。

このままでは他の組織と同様に解散・消滅しないか非常に危惧しています。そこで青年団活動の特質や時間的制約などを考慮した活動しやすい団室の更新が強く要望されていますが、当局には組織の育成及び団室更新の計画があるのか伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 西川生涯学習課長。

○生涯学習課長（西川良浩） 松浦博議員の「町が安全な施設でない」と認識している青年団事務所の具体的な更新計画について」の御質問にお答えいたします。

竜王町青年団につきましては、ことしで結成60周年を迎えられ、今日まで青年団OBの方々による活動の支援、本町においては社会教育指導員を配置し定期的に運営等に関して指導助言に努めておりますが、青年団員の減少により組織運営がこれまでとは同様に進められない現状となりつつあるところです。

このような中、青年団事務所については、幸い今日まで地震などによる被害はありませんでしたが、これから先、長期的に利用することは難しく、公民館コンバージョン当時において検討を進める中で竜王町公民館1階の交竜フロアを試験的に利用することが時間帯も含めて可能か、青年団の役員を初め関係機関と協議してきたところでありますが、大きな進展に至っていないところであります。

青年団事務所の更新計画につきましては、他の教育施設同様、関係機関と協議を進めますとともに、別の既存施設の有効利用ができないかなど青年団の意見も聞きながら引き続き十分に検討を図ってまいります。

次に青年団に対する指導・育成については、社会教育指導員、青年団顧問及び指導員とも情報交換を進める中で継続した指導助言に努めているところであり、今日まで実施されております例えば組織強化運動として新たな仲間との親交を深め互いに協力することの大切さを学ぶための宿泊研修や社会貢献の一環としての環境美化活動、町民の方々への青年団活動に対する周知・理解を深めていくための広報活動としての機関誌の発行などの活動に対しまして継続した支援に取り組



み育成を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御指導、御助言をお願い申し上げ、松浦議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦博議員。

○9番（松浦 博） 後段にいただいた回答につきましては、育成をこれまで以上にお願ひしたいというふうに思いますし、この中で役場の若い職員さんは青年団に入っておられますかね。それと企業というのか、地域の若者だけではなくって企業の若い従業員の方々とともに青年団活動という中で一緒に活動するような方向をしようと思われるか、そういうふうに指導しようと思われるか、そういうことは考えないのでしょうか、それも伺いたいと思います。

建物につきましては、実は青年団事務所これ上げたんですけども、ほかの市町なんか見てみますと、耐震対策についてはどういふんですか、現状分析してその対策計画というのは短期というのか中期的に、長期的というのとはなかつたと思うんですけども、施策を計画されているというところがあります。国交省においてもやはりこの問題は地震があつた後に出た施策でありましようが、指導は危険な建物については対策を講じなさいというのが国からも出ているはずなんです。そういうことを考えますと、竜王町でそういうような対策も講じておられると思うんですけども、いかんせん庁舎の前のある建物が先ほどからありますように、耐震に耐えられない、長期的に耐えられないというような安全でない建物ということをはつきり認められてる中で、いわゆる建物として耐震としてそういうことが竜王町としてよいのかなということを感じるんです。反対に、余りこのことをきつく追求しますと、あれ取り崩して青年団は公民館へということになると、私も実際困るんですけども、青年団の活動はやはり時間、仕事終わってからまたは学校終わってから、自由な時間に自由な活動ができるという施設というのは竜王町も誇れるもんやと思います。そういう中で建物がああいう耐震に耐えられないということで非常に困つた状態で、追求し過ぎると早急に対応されると困るんですけども、しかし、安全性というところからはやはり早急に検討してもらわなければならないのではないか。これは教育委員会のほうでこちら側の町長部局のほうにそこら辺竜王町、また公共的な施設の中でそういうことは検討され、計画を持っておられるのか、それは改めて聞きたいというふうに思います。2点お願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいまの松浦議員の青年団事務所の再質問についてお答

えさせていただきますと思います。

このことについては、早くから現在の建物がやっぱり期限含めて耐えるということがなかなかこれから難しいということで、先般も御質問いただいた中で、庁内的にも議論しとるわけでございますけど、1つは今の使いやすさというのは青年団の皆さんありますので、さきの公民館のコンバージョンの中ではなかなか使いづらいということがある関係で現在になっとるわけでございます。そうした意味の中で、今回、今答弁させていただいてる中で、やはり町の現在ある施設を利活用する方法などもありますし、あわせて1つは、空き家が今それぞれ町にたくさんありますので、空き家とそこに町としてもしそういうところを利活用されたそれに対する支援というのも考えもありますし、同時にそういう形でちょっと真剣にこのことを先に送るんやなくして、真剣に取り組んでいこうということで確認をさせていただきますので、以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川生涯学習課長。

**○生涯学習課長（西川良浩）** 松浦議員の再質問にお答えいたします。

1点目の役場の職員、若手の職員が青年団に入っておるかということでございました。何名か役場の職員も一緒に入りまして活動させてもらってるのは実態でございます。

それから2点目でございます。企業との交流といいますか活動につきましての関係でございます。企業さんのほうで会場の運営委員で、地区それぞれ分かれておりますが、されておりますし、今後におきましても現在の青年団員、役員さん含めて協議なりを進めていきたいというふうに考えております。

以上2点、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** ありがとうございます。青年団の団員は、竜王町のまちづくりの将来を担う礎となる方々でございます。大事に育てていただきたいと思っておりますし、また、190名が昔の300人、500人となるように行政のほうで指導をお願いしたいというふうに思います。要望だけさせていただきますと、これで終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時51分